



第4章

構想の実現方策

1 強い農業・農村をつくる基本的な施策の展開	25
1-1 産業として魅力のある農業の確立	26
1-2 地域として魅力のある集落環境の形成	43
1-3 田園型政令市の豊かさとにぎわいの形成	52
2 生産環境施策の展開	65
3 土地利用の展開	77
4 地域別の展開	85

第4章

構想の実現方策

将来像

食と花の都

（日本一豊かだにぎわいのある大農業都市）

食と花の都の七つの姿

- 多彩な食と花の都として躍動する都市
- 元気な農業の担い手が地域と共に活躍する都市

- 地域に根ざした資源を次世代に継承し、磨きあげる都市
- 水辺や緑、農地や里山など、豊かな自然が息吹く都市
- 魅力ある田園環境を満喫する都市

- 農業者と消費者が互いに恵みあう都市
- 環境にやさしい農業に取り組む都市

将来像実現のテーマ

1-1

産業として魅力のある農業の確立

1-2

地域として魅力のある集落環境の形成

1-3

田園型政令市の豊かさとにぎわいの形成

1 強い農業・農村をつくる基本的な施策の展開

「強い農業・農村をつくる基本的な施策」のテーマ及び施策体系は、以下の通りです。施策は、“食と花の都の発信”，“協働の取り組みの推進”，“農業経営の体質強化と地域振興の両輪による展開”を基本的な姿勢として展開します。



1-1 産業として魅力のある農業の確立

1 安心・安全な食料の供給と収益性の高い農業の確立

展開方針

本市の農業生産の柱である米をはじめ、各種農畜産物の生産性や付加価値を高め、安心・安全な食料の供給と収益性の高い農業を確立します。

安心・安全な食料の供給と
収益性の高い農業の確立

1) 産地間競争に打ち勝つ
「売れる米づくり」の推進

① 市場ニーズに応える
高品質な米づくりの推進

② 安心・安全な米づくりの推進

③ 低コストな米づくりの推進

2) 生産性の高い
農業の推進

① 園芸産地の拡大（野菜、果樹、花）

② 土地利用型複合営農の推進

③ 畜産物の安定生産の推進

④ 高生産性を目指す農業基盤等の整備

⑤ 担い手の強化・育成

3) 買う人がうれしい
「食と花」の提供

① 農産物のブランド化と販路の拡大

② 農産物の輸出

③ 消費者ニーズに即した
品目の導入と生産拡大

④ 総合的フード基地の確立

⑤ 新技術の研究・開発

⑥ 農業を基盤とした新たな取り組み
への挑戦（大農業都市に向けて）

4) 信頼感を高める
安心・安全な食料の供給

① 信頼感を高める
安心・安全な食料の供給

1) 産地間競争に打ち勝つ「売れる米づくり」の推進

本市の農業の柱は米であり、医療など食品産業以外でも米の活用が研究され、また地球規模での食料危機が懸念される中、米の有用性は高まりつつあります。一方で、現在の我が国の一人当たりの米の消費量は減少傾向にあり、また、消費者の志向は銘柄志向から、低価格、安全、健康など多様化するとともに、米価も下落しています。そして、農業者・農業者団体が自らの販売戦略に即して米の生産を行う、米政策改革の本格的な実施が予定されています。このような背景を踏まえ、産地自らの主体的判断と創意工夫のもと、産地間競争に打ち勝てるよう多様なニーズに応える「売れる米づくり」を推進します。

① 市場ニーズに応える高品質な米づくりの推進

「にいがたの食」と農業の原点である米づくりに向けて、県や関係機関・団体や食品産業との連携強化により、販路を拡大するとともに、気象変動に強く高品質な良食味米づくりを促進します。また、多彩な用途の米の栽培に適した新潟の特性を活かし、食品産業等の米への多様なニーズに対応する「日本一の米のデパートづくり」を進めます。

施策	概要	具体的な内容
高品質米の生産体系の確立	「売れるおいしい米づくり」の基本であるコシヒカリ1等米比率の向上のため品質向上運動を展開します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●「基本技術モデル水田」の設置 ●現地研修会の開催
用途別高品質米の生産促進	米の特質機能に付加した米加工産業等の多様なニーズに対応した生産を促進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●食品産業との交流会開催（餅・米菓、清酒及び外食） ●展示実証圃の設置 ●情報の収集・発信
「にいがた市産米」の消費拡大の促進	「にいがた市産米」の知名度を向上し消費宣伝のため卸、生協等への訪問を農協と連携して実施します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●パンフレット作成

実行主体凡例

 …実行に関与する主体
 …実行に関与しない主体

国・県 …国・新潟県
 市 …新潟市
 農委 …農業委員会
 J A …農業協同組合
土改 …土地改良区
 農家 …農家
 大学 …大学
 事業者 …事業者
 市民 …新潟市民
 以下、同様

② 安心・安全な米づくりの推進

有機質肥料の施用や、化学合成農薬の使用の低減、適正な水管理、生産履歴の記入等により、安心・安全でおいしい米づくりなど、環境保全型の米づくりを推進します。

施策	概要	具体的な内容
環境保全型の米づくりの推進	<p>安心・安全な生産の推進とともに、有機質肥料を中心としたおいしい米づくりなど、環境保全型の米づくりを推進します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	●生産奨励補助

③ 低コストな米づくりの推進

高品質かつ低コストな米づくりを目指し、直播栽培を推進します。

施策	概要	具体的な内容
低コスト生産技術の普及	<p>低コスト・高品質生産技術として直播栽培の普及に努めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●実証圃の設置 ●現地研修会の開催 ●モデル地区の設置

2) 生産性の高い農業の推進

「売れる米づくり」の一方、新潟県内一の園芸、そして畜産等についてもさらに力を注ぎ、生産性の高い農業を推進します。また、生産性の高い農業を支える担い手の確保と育成のため、認定農業者への支援や農業の法人化等を進めます。

① 園芸産地の拡大(野菜, 果樹, 花)

産地化・ブランド化の推進, 既存産地の体質強化, 機械化の促進, 消費者ニーズに対応した安心・安全な生産体制及びマーケティング活動の展開等によって, 園芸産地の強化・育成を進めます。

施策	概要	具体的な内容
園芸作物の生産促進	<p>消費者ニーズを把握するとともに、生産者の技術向上を図り、園芸作物の生産促進に努めます。また、消費者への情報提供に努めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全な生産の推進 ●研修会・品評会等の開催 ●機械導入等に対する助成
多様な新産地の育成	<p>各地域の特産品の掘り起こしによる生産拡大など、多様な新産地を育成します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<p>以下の産地化の取り組みに対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●候補品目の試験栽培 ●先進地視察 ●産地形成に必要な機械及び施設整備の助成
園芸複合経営への発展促進	<p>経営改善計画の作成と新規作物の導入促進等、稲作農家への園芸導入と複合経営への発展を促進します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会の開催(担い手育成事業の一環として) ●機械及び施設整備にかかる費用の助成
野菜の青果市場への安定供給対策の推進	<p>野菜生産者の出荷価格の安定化と、市民への新鮮な地場産野菜の安定供給を図ります。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●価格差の補てん

② 土地利用型複合営農の推進

農地の排水対策の推進とともに、水田の汎用化を推進し、大豆等の土地利用型作物の計画的な栽培と、消費者・事業者ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを推進します。

施策	概要	具体的な内容
大豆等の土地利用型複合営農の推進	大豆など水田作における転作作物の産地化・ブランド化を進めるため、組織化や団地化等の取組みに対して助成を行います。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●産地づくりへの助成 ●組織化、団地化への助成
水田の汎用化の推進	地下水位が高く排水が不良な水田の排水条件を改善し、田畑輪換を促進するための基盤整備を進めます。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●水田営農活性化基盤整備事業補助金等の活用

③ 畜産物の安定生産の推進

産地の地位向上を図るとともに、生産体制の整備、高能力家畜の導入^{※1}、飼養の省力化、自給飼料の生産拡大、家畜ストレスの緩和、衛生管理の強化などにより、安全で新鮮な高品質畜産物の供給を推進します。

施策	概要	具体的な内容
畜産振興の推進	安心・安全な畜産物の安定供給を推進するために、講習会等の開催による飼養管理技術の向上や予防接種、伝染病検査に助成し、家畜の損耗防止を図ります。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●各種講習会の開催 ●予防接種助成 ●伝染病検査助成
高能力家畜の導入と育成	畜産物生産のコスト低減を図り、畜産経営を安定化させることで、安心・安全な畜産物の供給を促すために畜産農家に対し、高能力家畜の導入助成を行います。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●優良繁殖母豚導入助成 ●優良育成牛導入助成 ●優良精子種付助成
食肉の安全性向上	啓発による生産履歴の記帳推進や自給飼料の給与を推進することで、HACCP ^{※2} に基づいた飼養管理を向上させた食肉の生産及び有害物質の残留のない食肉の生産を促進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●生産履歴記入ノートの作成・配布 ●啓発用チラシの発行 ●自給飼料情報の発行

※1 高能力家畜

交配による改良で繁殖能力が向上し、生産コストの低減や高品質化が図られた家畜。

※2 HACCP

原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点 (CCP) を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録 (モニタリング) し、異常が認められたらすぐに対策を取り解決する方式。

④ 高生産性を目指す農業基盤等の整備

効率的な営農を展開するため、低湿地の多い地域特性に応じた農業生産基盤の整備及び土地改良施設の機能維持・更新を進めます。また、ほ場整備に際しては、担い手を強化・育成するため、土地利用調整を通じた優良農地の確保や担い手への農地利用集積を促進します。

施策	概要	具体的な内容
地域特性に応じたほ場整備などの推進	<p>効率的な営農を展開するため、地域特性に応じたほ場整備や農道整備などを進めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<p>●ほ場整備率の向上</p>
土地改良施設の機能維持・更新	<p>老朽化や地盤沈下等により低下した農業用排水施設の機能維持を図るため、適正な更新を図ります。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<p>●各機関・団体による機能更新の実施</p>

⑤ 担い手の強化・育成

平成19年度から始まる国の施策に対応して、将来の本市の農業を中心的に支える農業を主業とする担い手を重点的に育成するため、認定農業者の育成等、各種支援措置を関係機関・団体との連携、協力を得ながら実施します。また、産地間競争の激化に対応できる体制を確立するため、発展段階に応じた経営の改善を図るとともに、法人化や集落営農に向けた組織化を推進し、競争力のある経営体を育成します。

施策	概要	具体的な内容
担い手への農地利用集積の促進	<p>認定農業者等、本市の農業を担う農業者の経営基盤強化のため、農地集積に関する施策を充実します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農地保有合理化事業の展開 ●農地信託事業の制度化の促進
先進的技術の導入と経営管理の合理化等の促進	<p>担い手に対し、経営能力の向上のための研修会や、経営診断・先進技術の導入・家族経営協定の締結などを進め、経営管理の合理化を促進します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●普及指導センターによる作付体系、栽培技術指導 ●中小企業診断士、税理士、会計士等による経営コンサルティングの実施 ●研究機関と連携した先進的技術の実証、導入 ●経営管理能力の向上のための農業簿記講習会、青色申告実施講習会、税務相談会の開催
個別経営体等の法人化の促進	<p>本市の主業農家の多くを占める自己完結型個別経営体の経営発展に向けた施策を実施します。また、生産組織の経営熟度の向上や、法人化への移行促進のための施策を実施します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●法人化移行方法等研修会の開催 ●施設整備に対する助成 ●担い手の企業化を支援
集落営農組織の育成	<p>集落農業の維持発展のために個別状況に応じた営農組織化を推進します。集落営農が実施される集落に対しては、一層の経営発展のための施策を実施します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設整備や農業機械の共同利用を契機にした集落営農の推進 ●集落内の意向調査の実施

3) 買う人がうれしい『食と花』の提供

コシヒカリをはじめ、ホワイト阿賀, にいがた十全なす, くろさき茶豆, 新潟すいか, 女池菜, ル レクチエ, かきのもと, チューリップ, アザレアなどに続く本市を代表するブランドを確立し, 新潟市農産物の知名度を高めるとともに, 消費者が買いたいと思わず手に取る『にいがたの食と花』を本市から発信し, あわせて販路の拡大を促進します。また, 新潟市産の農産物の海外輸出の品目数・数量を増加させることにより生産の拡大を促進します。

① 農畜産物のブランド化と販路の拡大

本市を代表するブランドの確立や, 多彩な流通販売の仕組みづくりへの支援を行います。また, 優れた農畜産物に対する理解と認識を深め, 消費拡大を図るため, 生産者団体等と協力して普及PRに努めます。さらに, 消費者ニーズへの柔軟な対応, 多様な付加価値の形成等を促進するために, 各種団体や経営体等の販路の多様化を進めます。

施策	概要	具体的な内容
農畜産物のブランド化(園芸銘産品の制度拡大)	「食と花の銘産品」として, 全国発信できる農畜産物を指定し知名度向上を図り, 市内外に広くPRします。また, 生産組織が主体的に実施するPR事業に対し支援します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●産地が行う販売促進PR事業に対する支援 ●広報やHPをはじめ各種メディアを活用した情報提供
販売経路の多様化促進	高品質イメージの発信, 量販店向けの契約生産, 直売用の多品目生産に基づいて, インターネットによる直接販売の展開等, 多様な販路の形成と販売方法の確立を促進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●アンテナショップ, 直売所設置への支援 ●宅配やインターネットによる直接販売への支援
食と花の総合アドバイザーによるPR	食と花の総合アドバイザーの助言等を得ながら, 首都圏を中心に全国へ新潟の「食と花」を発信します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●講演等の活動や助言を得ながら, 本市の農畜産物のイメージをアップ

■新潟市園芸銘産品一覧

- ◆ホワイト阿賀
- ◆にいがた十全なす
- ◆くろさき茶豆
- ◆新潟すいか
- ◆女池菜
- ◆西洋なし「ル レクチエ」
- ◆食用菊「かきのもと」(白根)
- ◆チューリップ(切花・球根)
- ◆アザレア(新津, 小須戸, 白根)
- ◆ボケ(新津, 小須戸, 白根)
- ◆いちご「越後姫」
- ◆日本なし「新高」
- ◆日本なし「新興」
- ◆越王おけさ柿(巻)
- ◆やきなす(豊栄)
- ◆藤五郎梅(亀田)
- ◆トマト(豊栄, 濁川)
- ◆ぶどう「巨峰」(白根, 中之口・月潟)
- ◆ながいも(横越, 巻)

■新潟市園芸銘産品シンボルマーク



② 農産物の輸出

我が国の農産物に対する海外ニーズの高まりをもとに、関係機関・団体とともに、中国・台湾・ロシア極東・東南アジア諸国等の主要輸出先国の現地情報の収集等を行い、本市のおいしい米や梨、美しい花など「にいがたの農産物」の輸出を推進します。

施策	概要	具体的な内容
農産物輸出の促進	輸出相手国の市場特性や需要の把握、輸入の取り扱いに対する実態調査など、農産物の輸出に向けて情報の収集・提供、試験輸出など必要な支援を行います。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●懇談会の開催 ●見本市への出展支援、参加 ●輸出代理店への商品PR
「食と花の世界フォーラム」の開催	P54 ②参照	

③ 消費者ニーズに即した品目の導入と生産拡大

消費者ニーズ、利用事業者ニーズに即した収益性の高い作物の選定・導入と、地域特産物の一層の生産により顧客を拡大します。

施策	概要	具体的な内容
消費者のニーズを把握する仕組みの構築	直売や産地見学会、農産物フェア等の活用、消費者モニターによる意向調査など、生産者が消費者のニーズを実感するための仕組みを構築します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●意向調査、アンケートの実施 ●情報交換会等の開催

④ 総合的フード基地の確立

大消費地を抱えた本市の立地条件と、大農業都市としての知名度を活かして、食品産業をはじめ他業種と農業の連携のもとアグリビジネスを振興し、質の高い農産物や米粉加工食品、発酵食品、醸造食品、農産加工食品等を安定供給する、総合的フード基地の確立を目指します。

施策	概要	具体的な内容
商品開発組織の育成と商品化の促進	食品産業と農業者の交流により、加工原料の安定供給に向けた組織づくりを促進し、食品産業による地場農産物を利用した加工品の開発促進等、商品化を促進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●食品産業と農業者との異業種交流会の開催 ●商品のPR、試食会、販売会
米を利用した新商品の開発促進	米粉による小麦粉の代用の推進、新食品の開発と普及の促進など、米の消費拡大を促進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●米粉利用事業者への支援 ●商品のPR、試食会、販売会

⑤ 新技術の研究・開発

大学や民間企業、各種研究機関との連携のもと、農業生産コストの低減、農作業の省力化、競争力を持った農産物の開発、農産物の機能を活かした製品開発等に関し研究開発を進めます。

施策	概要	具体的な内容
産学官連携による研究・開発の推進	大学や民間企業等と連携し、先端技術の開発普及を進めます。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●大学と連携したバイオマス利用事業の実証と農業者への普及 ●民間企業と連携した農産物利用拡大のための協議会の設立
	大学や医療等の他産業と連携し、機能性食品の開発普及を進め、生産、産地化を進めます。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●機能性水稲（米）の生産、産地化 ●『プチヴェール』、『かきのもと』ほか、農産物の機能性をPR材料とした商品開発、育成
	国・県の農業研究機関と連携し、研究の実証、現場普及を目指します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオマス試験圃での実証 ●飼料用水稲の実証、導入 ●農業機械の新規開発
バイオリサーチパーク構想の推進	産・学・官一体となったバイオリサーチパーク構想を推進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的なバイオ研究拠点の形成

⑥ 農業を基盤とした新たな取り組みへの挑戦（大農業都市に向けて）

市内外の皆さんに農業の恵みを味わい楽しんでいただくために、農業者だけでなく消費者にも利益となる方策について、農業を基盤とした新しい試みに取り組みます。

施策	概要	具体的な内容
特区等の活用	農業の新たな可能性を追求するための手段として“特区の活用”等に、積極的に取り組みます。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●特区提案などによる日本一の大農業都市の基盤の強化

4) 信頼感を高める安心・安全な食料の供給

食料は、市民が健康な生活を送るうえで、欠かすことのできない最も重要なものです。

「食と花の都 にいがた」の農業や農産物に対して、消費者が信頼感と愛着をより一層深めるよう、安心・安全な食料供給体制の充実を推進します。

① 信頼感を高める安心・安全な食料の供給

本市で生産される新鮮で安全な地場農産物に関する消費者への情報提供や啓発活動、安心・安全な生産体制の構築等により、消費者の地場農産物や地域農業への理解と信頼を深めます。

施策	概要	具体的な内容
トレーサビリティシステムの整備	<p>農産物がいつ、どこで、どのようにして生産・流通されたかについて、消費者が把握できるシステムを確立します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生産履歴公開システム導入助成 ●HP作成支援
農産物安全対策の推進	<p>農協等の出荷団体が、農産物の出荷前に自主的に残留農薬等の検査を実施して出荷する仕組みを支援します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●残留農薬の自主検査体制づくりを支援
環境保全型農業の推進	P61 ①参照	
耕畜連携*の推進	P62 ②参照	

※耕畜連携

耕種農家（稲作農家等）が畜産農家に稲わらや飼料作物等を提供し、畜産農家が耕種農家に堆肥を提供するなど、耕種農家と畜産農家が連携して資源循環に取り組むこと。

施策の実施工程

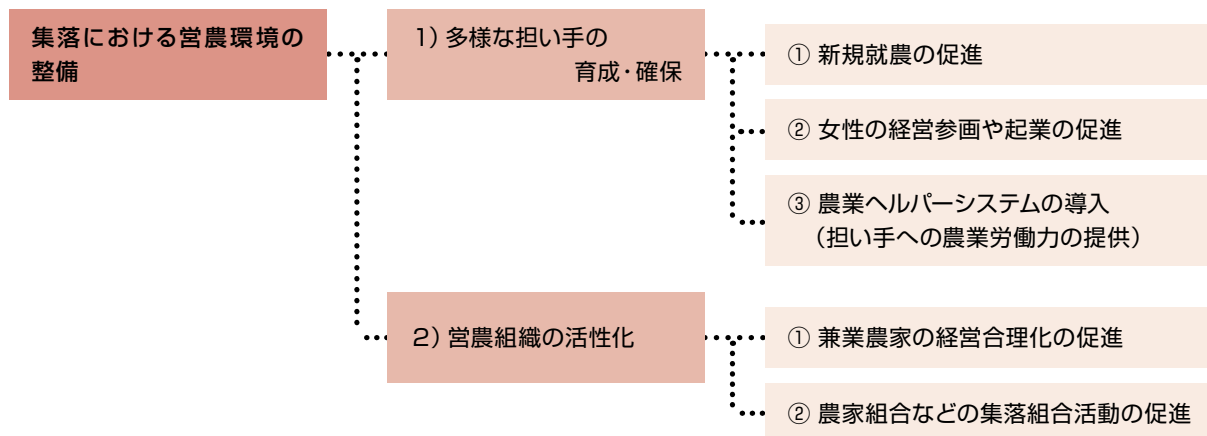
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1) 産地間競争に打ち勝つ「売れる米づくり」の推進									
①市場ニーズに応える高品質な米づくりの推進	<p>[品質向上対策の徹底]</p> <p>[コシヒカリの他、もち米・酒米など多様なニーズに対応した生産の推進]</p> <p>モデル圃場の設置 現地研修会の実施</p>								
②安心・安全な米づくりの推進	<p>[減化学合成農薬・減化学肥料栽培において慣行栽培と比較し、経費のかかる有機質肥料、労働費の差額を助成し、安心・安全な米づくりを推進]</p> <p>モデル地区の選定・実施</p> <p>[全地区での実施]</p>								
③低コストな米づくりの推進	<p>[直播栽培等の低コスト生産技術の普及]</p> <p>モデル圃場の設置</p> <p>[低コスト生産技術として直播栽培の普及・定着を促進]</p>								
2) 生産性の高い農業の推進									
①園芸産地の拡大(野菜, 果樹, 花)	<p>[技術向上や機械導入等による生産の促進]</p> <p>[稲作農家の園芸導入の促進]</p> <p>[価格差補てんによる野菜の安定供給対策の実施]</p> <p>[新産地の育成]</p>								
②土地利用型複合営農の推進	<p>モデル圃場の設置 生育調査の実施</p> <p>[大豆等の土地利用型複合営農の推進]</p> <p>[品目横断的経営安定対策の対象品目として普及・定着を促進]</p> <p>[転作作物の団地化による土地利用型複合営農の展開]</p> <p>[水田の汎用化の推進]</p>								
③畜産物の安定生産の推進	<p>[家畜の飼養管理の向上と畜産経営の安定化の推進]</p>								
④高生産性を旨する農業基盤等の整備	<p>[ほ場整備等の推進]</p> <p>[農業水利施設の適切な更新]</p>								
⑤担い手の強化・育成	<p>担い手育成・確保 緊急対策事業</p> <p>[担い手への農地利用集積の促進]</p> <p>[集落営農組織の育成]</p>								

3) 買う人がうれしい『食と花』の提供	
① 農畜産物のブランド化と販路の拡大	[食と花の銘産品の拡充と情報提供等による販売の拡大] → [食と花の総合アドバイザー、直売所等への支援等による販路の拡大] →
② 農産物の輸出	[情報の収集、試験輸出などによる地場農産物の輸出の拡大] →
③ 消費者ニーズに即した品目の導入と生産拡大	[消費者ニーズの把握と生産の拡大] →
④ 総合的フード基地の確立	[新たな商品の開発促進による地場農産物の利用拡大] →
⑤ 新技術の研究・開発	[産学官連携による新たな商品の開発] → [バイオ研究開発の展開] →
⑥ 農業を基盤とした新たな取り組みへの挑戦 (大農業都市に向けて)	[特区提案・申請] →
4) 信頼感を高める安心・安全な食料の供給	
① 信頼感を高める安心・安全な食料の供給	[農畜産物の生産履歴記入の促進] → [出荷団体の自主的な農薬検査の促進] →

2 集落における営農環境の整備

展開方針

多様な担い手の就農促進とともに営農組織の活動の活性化により、農業を続けやすい環境を整備します。



1) 多様な担い手の育成・確保

新規参入者や離職就農等、幅広い多様な就農形態に対応した就農相談等の支援策を展開するとともに、女性の経営参画や高齢農業者の活動を促進します。

① 新規就農（新規学卒就農者、離職就農者、定年帰農者等）の促進

新規就農希望者への就農相談や情報提供、農地の斡旋、生産物販売指導、経営・技術指導など、就農準備を支援します。また、高校生や大学生へのインターンシップ等の啓発活動を促進します。

施策	概要	具体的な内容
担い手に育つまでの多面的な支援体制の整備促進	<p>新規就農希望者に対し、就農に必要な支援体制を構築します。</p> <p> 実行主体 国・県 市 農委 JA 土改 農家 大学 事業者 市民 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農者への資金助成 ●新規参入のために必要な「土地情報、家屋情報」の一元的管理ができるシステムの構築

② 女性の経営参画や起業の促進

家族経営協定の締結などにより農家女性の経営参画を進めるとともに、都市・農村交流や農産物加工等における農村地域生活アドバイザーの活動を促進します。また、新たな起業化のために必要な知識・技術を修得する研修の機会等を充実します。

施策	概要	具体的な内容
農産加工研修など新たな起業化に向けた機会の提供	<p>農家女性の経営参画を進めるとともに、農村地域生活アドバイザーを中心に加工等起業化に向けた支援を行います。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家族経営協定締結の促進 ●県農業大学校、県食研との連携 ●農村地域生活アドバイザーを中心に郷土食情報の集約、加工製品化、商品化に向けた研究開発 ●農村地域生活アドバイザーを地域の加工等起業化の先導者たるべく育成 ●起業化のための経営管理講習会の開催

③ 農業ヘルパーシステムの導入(担い手への農業労働力の提供)

経営規模拡大や高齢化などによる労働力不足の一助として、都市の人材を活用した援農システムを確立し、労働力を安定的に確保・提供します。

施策	概要	具体的な内容
農家及び援農希望市民の情報の収集・提供	<p>農業ヘルパーシステム(農業労働力を必要としている農業者に対し、農作業のパート労働として、市民が労働力を提供するシステム)を構築します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農業ヘルパー受け入れ農家及び、ヘルパー希望市民の掘り起こし ●ヘルパーの農業知識修得、技術研修のための支援
農業・農村をサポートする仕組みづくり	<p>農業・農村に関わる人たちが連携し、農業ヘルパーや農業サポーター(P57 ①参照)、農村資源等の情報を共有する「(仮称)農業・農村コーディネートセンター」を設立します。これにより都市と農村の交流等を促進し、農業・農村の活性化につなげます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「(仮称)農業・農村コーディネートセンター」の設立

2) 営農組織の活性化

兼業農家の経営の合理化や農業施設の管理に携わる集落組合活動を支え、農業を持続できる生産環境を整えます。

① 兼業農家の経営合理化の促進

兼業農家の経営上の負担を軽減するため、農業機械の共同利用や部分的な作業受託など経営の合理化を促進します。

施策	概要	具体的な内容
農業機械の共同利用や作業受託の促進	<p>農業機械の共同利用や部分的な作業受託を進めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●機械共同利用の仲間や組織づくりを支援 ●農作業受託者の確保 ●組織化に向けた各種研修会の開催
仲介サービス体制の整備	<p>農業ヘルパーシステムや農業協同組合等との連携による、労働力及び農業機械の仲介サービス体制を整備します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●組織化に向けた各種研修会の開催

② 農家組合などの集落組合活動の促進

集落組合活動を支援し、農業水路・農道等の維持管理の継続・向上を図るとともに、除草剤を使わない農業水路や農道の手刈りによる除草などにも取り組みを進めます。

施策	概要	具体的な内容
農業水路等の維持に関する共同作業の促進	<p>地域の農家や住民、関係団体、行政が一体となって農業用水路や農業排水路、農道等の管理・保全のための計画を策定し、それに基づいて具体的な管理活動や必要な整備等を進めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地区協議会（農業者と地域住民による維持管理活動組織）の設置、および活動の支援

